

## かみしづ

No.3

令和5年5月31日

児童数 355名

かしこい子

がんばる子

やさしい子

けじめのある子

5月中旬には真夏を思わせる気温30℃を超える日がありました。このまま暑い日が続いていくのではないかと心配しましたが、気温の方は平年並みの日が多くなってきたようです。今年は水泳指導を再開します。準備として、プールの清掃、整備が進められ、上志津小学校にも本格的な夏が近づいてきました。

今、学校では、今週末に予定されている4年ぶりに全校で行う運動会に向けて子どもたちは元気良く、そして意欲的に練習に参加しています。運動会は本番、練習を通して様々なことを子どもたちに学ばせてくれます。全力を尽くして友と競い合う徒競走、チームで力を合わせて勝利を目指す団体競技、みんなで協力して作り上げる表現運動。そして全校で行う応援合戦、全体のことを考えながら行う係活動。数ある学校行事のなかでも今年の学校教育目標「人を大切にする心を持ち、みんなで高め合う児童をめざす」に最も迫っていける行事だと思えます。この時期としては大きく勢力が強い台風2号と梅雨前線の影響を受け、今週はぐずついた天気の日が多く、6月3日(土)に運動会ができるかどうか心配なところですが、天気だけは人間が頑張っとうにかできるものではないので、子どもたちが練習の成果を十分に発揮し成長できるよう、そして思い出に残るものになるよう、我々にできる準備を進めていこうと思えます。久しぶりの全校実施となるので、うまくいかないところ、もたもたするところもあるかもしれませんが、温かい目で子どもたちを応援してくださればありがたく思えます。実施、延期の判断はできるだけ早く行おうと思えますが、天候によってはぎりぎりになるかもしれません。ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、よろしく願いいたします。

今年の梅雨入りは例年より遅くなるとの予報が春先には出されていましたが、ちょっと違ったようです。雨が続く外での活動が制限されますが、室内での過ごし方の指導なども徹底しながら、6月も職員一同、全力で子どもたちの指導に当たってまいります。引き続き、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

校長 大橋 昭彦

## 一部会陸上競技大会で頑張った上志津小陸上部

5月16日(火)、一部会陸上競技大会が実施されました。

佐倉市、酒々井町の小学校から、5・6年生代表児童が練習の成果を競い合いました。

本校から参加した陸上部の子どもたちも、ベストを尽くした走りや跳躍を見せてくれました。練習時間が短く厳しい戦いになることが予想されましたが、すばらしい力を発揮してくれました。

この日は、晴天に恵まれ、真っ赤に日焼けした子どもたちの表情は、いつもよりも輝いて見えました。この経験をこれからの生活にも生かして欲しいと思います。郡大会には、個人種目に3名、リレーで1チームが出場します。

入賞おめでとうございます！

- ・6年男子100m6位(14秒16)
- ・6年女子80mH4位(14秒67)
- ・5年男子走り幅跳び6位(341cm)
- ・5年女子走り幅跳び2位(319cm)
- ・5年女子400mR8位(63秒33)
- ・6年男子400mR5位(57秒56)

(家庭配付用のみ選手名を掲載しています。地域回覧用とホームページ用には、選手名を掲載しません)

## 6月の行事予定 (状況により変更することもあります。分かり次第連絡します)

1	木	尿検査 2次予備日	16	金	学校評議員会議 耳鼻科検診 1・4年
2	金	1～4年特別日課 13:30下校	17	土	
3	土	運動会 引き渡し訓練	18	日	
4	日		19	月	クラブ活動
5	月	振替休業	20	火	口座再振替日
6	火	全校朝会 口座振替日	21	水	
7	水	内科検診 4・5・6年・7年	22	木	
8	木	脊柱側弯症検診 5年	23	金	
9	金		24	土	
10	土		25	日	
11	日		26	月	委員会活動
12	月		27	火	
13	火		28	水	校内授業研修会 特別日課 14:25下校
14	水		29	木	
			30	金	

\*心の相談員出勤日 2日(金) 6日(火) 9日(金) 13日(火)  
20日(火) 23日(金) 27日(火) 30日(金)

\*スクールカウンセラー出勤日 13日(火) 27日(火)

### <お知らせ>

#### ○昇降口の開閉について

- ・防犯の観点から、児童登校後の8時以降、児童用昇降口の扉を閉めるようにいたします。

#### ○県民の日について

- ・15日(木)は、県民の日を定める条例の趣旨を踏まえ、空直日(職員が出勤しない日)となります。学校に緊急の連絡が必要な場合には、佐倉市教育委員会学務課(484-6219)へご連絡ください。(受付時間 9:00～17:00)

#### ○ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト

(ジェフユナイテッド市原・千葉公式戦観戦)の実施について

- ・内容確認やお申し込みは、右のQRコードからお願いします。



#### ○教科書展示会並びに閲覧会について

- ・千葉県教育委員会教科書展示会  
日時：令和5年6月14日(水)～6月28日(水) 午前9時～午後5時  
場所：佐倉市中央公民館(佐倉教科書センター)
- ・佐倉市教育委員会教科書閲覧会  
日時：令和5年6月14日(水)～6月28日(水) 午前9時～午後5時  
場所：西志津ふれあいセンター

※6月26日(月)は、中央公民館、西志津ふれあいセンターともに休館日となります。

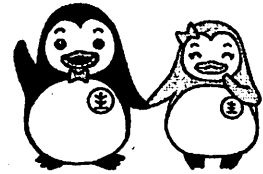
(おもて)

## 第73回「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

○ 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です  
「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動であり、法務省の主唱により行われています。

- 毎年の主な活動内容
  - ・ 強調月間の啓発活動（7月）
  - ・ Web講演会
  - ・ 更生保護施設への寄付
  - ・ 更生保護や青少年の健全育成等の活動を行っている団体への助成
  - ・ 作文コンテストの実施 等



更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

### 社会を明るくする運動 「愛の募金」のお願いについて

※ 7月の強調月間に関わらずとも、地域の皆様が安心して募金ができるよう、時期の選定にご協力くださいますようお願いいたします。

#### ○「愛の募金」へのご協力のお願い

社会を明るくする運動佐倉市推進委員会では、「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくり」について皆様にご理解とご協力を求めるための各種広報活動や講演会、更生に励む人たちへの寄付、青少年の健全育成に関する活動を行っている人たちへの助成等を実施しております。これらの活動は、市民の皆様の善意によって集められた「愛の募金」により支えられております。皆様の温かいご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

※「愛の募金」へのご協力は、個人の自由な意思、判断でお願いしております。

※ 自治会毎に募金袋による集金をお願いしております。

・ 高額な銀行手数料（1,000枚預入に1,100円）の支払い回避、あるいは銀行への1日当たりの預入枚数制限（無料で預入できるのは1日最大3,100枚）のため、可能な限り一円硬貨以外の日本円での募金をお願い致します。

・ 汚れ、変形の激しい硬貨、外貨やゲームのコインなどは募金袋に入れられないようお願い致します。

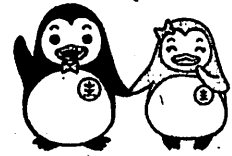
# 回覧物

(うら)

## ○ご報告 令和4年度「愛の募金」総額

ご協力ありがとうございました。

● 令和4年度募金総額 2,559,149円



更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

歳入内訳
2,559,149円（令和4年度募金額）+30円（預金利息）+2,980,390円（繰越金） = 歳入合計 5,539,569円
歳出内訳
298,619円（需用費）+ 286,512円（事業費）+ 42,826円（役務費） + 1,623円（会議費）+ 480,000円（助成金） = 歳出合計 1,109,580円
次年度への繰越
歳入合計 5,539,569円 - 歳出合計 1,109,580円 = 繰越金 4,429,989円

### 《備考》

繰越金は、次の募金が集まるまでの期間の活動資金とさせていただきます。

### 構成団体

「社会を明るくする運動」佐倉市推進委員会  
佐倉地区保護司会佐倉市分会、佐倉市更生保護女性会、佐倉市社会福祉協議会、  
佐倉市民生委員・児童委員協議会、佐倉市青少年相談員連絡協議会、  
佐倉市青少年問題協議会、佐倉市民憲章推進協議会、佐倉市青少年育成市民会議、  
佐倉市PTA連絡協議会、佐倉市校長会から選出された委員及び、委員長である  
佐倉市長で構成されています。

お問い合わせ 「社会を明るくする運動」佐倉市推進委員会  
【事務局】佐倉市福祉部社会福祉課 ☎ 484-6135



# 生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

しあわせ  
「幸福の黄色い羽根」は、  
犯罪や非行のない  
幸福で明るい社会を  
願うシンボルです。



なんでも  
相談にのるよ!

一緒に  
働こう!

一人で悩んで  
抱え込まないで!

元気なの?  
ちゃんと食べてる!!

僕は再出発だ!!

安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないよう、様々な立場から見守り、更生を支援する「更生保護ボランティア」の活動にご理解をいただき、力をお貸しください。



更生ペンギンの  
ホコちゃん  
法務省ホームページへ  
リンクします。

ご存知ですか? 罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということを。



**仕事がない**

再犯時に約7割※は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

**居場所がない**

再犯時に約2割※は住所不定

住居不定 18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

犯罪や非行からの  
再出発を支える地域の**5**つの仕組み

**2** 帰る場所がある

**更生保護施設**

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

**1** 相談できる人がいる

**保護司**

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

**3** 働く場所がある

**協力雇用主**

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

**4** 先輩・友人がいる

**BBS会**

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

**5** 優しく見守る人がいる

**更生保護女性会**

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

お問い合わせは  
お近くの保護観察所まで



法務省保護局  
公式ツイッター



法務省保護局  
公式Instagram



法務省YouTube  
チャンネル



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

